

図表1 ソルベンシーIIの導入口ドマップイメージ



出典: KPMG 作成

有限責任あづさ監査法人
金融事業部マネジャー

【第5回】新規制で求められるガバナンス態勢

—導入に向けた検討事項—

経済価値ベースのソルベンシー規制

甲斐 佑太

1. はじめに

全8回のうち5回目に当たる今回は、経済価値ベースのソルベンシー規制（以下、「新規制」という）において求められるガバナンス態勢について解説を行う。

本年6月に金融庁が公表した「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」報告書（以下、「有識者会議報告書」という）には、

規制の詳細を今後検討するにあたって保険会社の準備・態勢整備の視点が重要であり、ESRが規制として導入される場合にはその計算・検証に関するより高水準のガバナンスが必要となると記載されている。また、有識者会議報告書では、態勢整備を着実に進めていくための人的リソースやシステム投資等を考慮した一定の準備期間が必要で

ある。以下では、ソルベンシーIIにおける対応が参考になるとと考えられる。以下では、ソルベンシーIIの導入口ドマップおよび新規制に向けて検討する場合の考え方について解説を行う。

ソルベンシーIIは16年に欧州の規制として導入されたが、多くの保険会社ではその数年前から検討を進めていた。図表1はソルベンシーIIの導入口ドマップのイメージである。

ソルベンシーIIの導入に際し、欧州保険会社は「三つの柱」それぞれに直接対応する論点だけでなく、そのベースとなるモデルガバナンス、データガバナンス、システムのあり方についても並行して検討した。多岐にわたり検討事項を網羅的に整理したうえでロードマップに落とし込んだ結果をガバナンスの観点から分類すると、リスク方

面では、リスクガバナンス、モデルガバナンス、データガバナンスの3類型に分類できる。したがって、あるべきガバナンス態勢を包括的・有機的に検討するにあたっては、この分類に沿つて各ガバナンスモデルを参照していくことが効率的と考えられる。

このフレームワークは広範なソルベンシーIIの要件を複数の領域に区分するもので、実際には各区分においてさらに細分化されたベンチマーク小項目を有している。これにより、保険会社の現状を分析する目的で活用することができる。

図表2のフレームワークは、組織とガバナンス

のタブレットと外部委託、再保険、システムとデータ、方針・規程、内部統制の5つの柱で構成される。

ソルベンシーIIの導入口ドマップは、ソルベンシーIIの導入における対応が参考になるとと考えられる。以下では、ソルベンシーIIにおける対応が参考になるとと考えられる。

ソルベンシーIIは、ソルベンシーIIの導入口ドマップの「組織とガバナンス」柱で構成される。この柱では、組織体制と業務分掌、業務プロセス、文書化、ITシステムの4つの要素が示されている。

組織体制と業務分掌では、組織体制の変更、業務プロセスの変更、文書化の変更、ITシステムの変更が示されている。

業務プロセスでは、業務プロセスの変更、文書化の変更、ITシステムの変更が示されている。

文書化では、文書化の変更、ITシステムの変更が示されている。

ITシステムでは、ITシステムの変更が示されている。

組織体制では、組織体制の変更が示されている。

業務分掌では、業務分掌の変更が示されている。

文書化では、文書化の変更が示されている。

ITシステムでは、ITシステムの変更が示されている。